

子育て応援特別手当（平成21年度版）のお知らせ

子育て応援特別手当（平成21年度限り）は、平成21年10月1日において、生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どもがいる世帯（住民基本台帳、外国人登録原票上の世帯主）に対して、対象となる子ども一人当たり3万6千円が支給されます。申請書類の送付など詳しくは12月に改めてご案内しますので、しばらくお待ちください。



いろいろなご事情で、どうしても今お住まいの市区町村に住民登録できないDV被害者の方へ

子育て応援特別手当（平成21年度版）の事前申請受付が始まります

事前申請期間は、10月1日から10月30日まで

今お住まいの市区町村へ「事前申請書」を提出ください

詳しくは役場町民課54 - 2510へお尋ねください。（「事前申請書」は配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、厚生労働省のホームページなどでも入手できます）



悪質な勧誘には十分ご注意を・・・ ～下水道の宅内排水設備点検及び清掃～

町から委託を受けているかのような「見ず知らずの業者」が訪問し、言葉巧みに宅内内の排水管や汚水マス点を点検、清掃作業や修理を勧誘する事例が発生しています。

町では、一般家庭の排水設備の点検や清掃のために職員が自宅を訪問したり、業者に委託したりすることは一切ありませんので、十分にご注意下さい。

なお、町が管理する浄化槽については、地区ごとに町が管理委託した浄化槽管理業者が訪問することがありますが、それ以外の業者が訪問することはありません。

【対策・対応について】

「おかしい？変だな？」と感じたら、業者名・担当者名・連絡先をお控えのうえ、役場水道課までお問い合わせください。

その場ですぐに契約等をせず、必ず家族と相談する。

見ず知らずの業者の点検や清掃の勧誘には「お断りします」とはっきり断る。

訪問されたときは、身分証明書の提示をさせるなど身元を必ず確かめる。

万が一、排水管が詰まったり、修理を必要とする場合はご自宅の排水設備工事を施工した業者（町の排水設備指定業者）にご相談下さい。

ご不明な点は・・・

水道課下水道係 有線 20-4284 電話 52-2676

島根県立大学「出前講座IN奥出雲町」

地域力・家族力の高め方 健康に生きるための食生活



日時：平成21年10月17日（土）13：30～16：50

会場：カルチャープラザ 2階農事研修室

主催：島根県立大学・奥出雲町

時間	講座の内容	講師
13時30分～14時30分	中山間地域における地域振興・人材育成	堀内好浩 教授 (浜田キャンパス・総合政策学部)
14時40分～15時40分	世話をし、世話をされていることを意識して、家族の力を高めよう	梶谷みゆき 教授 (出雲キャンパス・看護学科)
15時50分～16時50分	健康に生きるための食生活	名和田清子 教授 (松江キャンパス・健康栄養学科)

どの講座も、自由に受講できます。

住宅リフォーム助成制度のご案内

介護保険の住宅改修では、改修費の9割、18万円を限度に助成しています

介護保険の住宅改修を利用する場合は、まず要介護認定を受ける必要があります。

対象者 要支援1・2、要介護1～5と認定された方

対象となる工事 手すりの取り付け、段差の解消、洋式トイレへの改修等

お問合せ先 健康福祉課 介護保険係 有線 31-5122 電話 54-2781

しまね長寿の住まいリフォーム助成事業では、改修費の23%、40万円を限度に助成します

島根県では、高齢化社会をむかえて、安全で安心して生活できる住宅環境を整備するために、既存住宅のバリアフリー化を推進する「しまね長寿の住まいリフォーム助成事業」が創設されました。

対象者 県内に居住する方で、自分が所有し住んでいる家をバリアフリー化する方
(介護保険の認定は必要なく、年齢制限もありません)

条件 バリアフリー改修後に、住宅が一定の「整備基準」に適合する必要があります

補助期間 平成21年8月7日～平成24年3月31日(予算がなくなり次第終了)

お問合せ先 (財)島根県建築住宅センター 電話 0852-26-4577
〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館

しまね長寿の住まいリフォーム助成事業は、改修箇所が違えば、介護保険の住宅改修との併用も可能です。

奥出雲町では、平成20年11月からリフォームに併せて、新たに下水道を接続する方に10万円の助成(条件あり)を行う「奥出雲町住環境リフォーム助成制度」を行っています。

お問合せ先 水道課 有線 20-4284・電話 52-2676